

世田谷区スポーツ推進計画 調整計画の策定について

1 主旨

世田谷区スポーツ推進計画（平成26年3月策定）の目標を達成するための重点的な取組みを具体化し、実行していくための事業計画として、平成30年3月に策定した「後期年次計画」を基本とする、2か年の「調整計画」を策定したので報告する。

2 計画期間

令和4年度から令和5年度まで（2年間）

3 計画終了時に達成すべき目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上

4 調整計画における視点

- (1) 東京2020大会のレガシーを活かし、スポーツの推進を図る
- (2) 障害者がスポーツに親しむ機会の更なる充実を図り、スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流を促進する。
- (3) 身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、地域のスポーツ団体と協力し、スポーツによる地域の活性化を行う。
- (4) ICTの活用および、DX（デジタルトランスフォーメーション）やSDGs（持続可能な開発目標）も踏まえたスポーツの推進に取り組む。

5 調整計画について

別添「世田谷区スポーツ推進計画 調整計画 概要版」及び「世田谷区スポーツ推進計画 調整計画」のとおり。

6 これまでの経緯

令和3年	9月	スポーツ・交流推進等特別委員会（計画素案報告） 区民意見募集
	12月	政策会議（計画案報告）
令和4年	2月	スポーツ・交流推進等特別委員会（計画案報告）
	3月	計画策定